

【研究室彙報】

2014 年度 担当学科

一学部

准教授 渡邊洋子

同和・人権教育論（前期） 関連教育システム論基礎演習ⅡA（前期）

生涯教育学概論（後期） 関連教育システム論基礎演習ⅡB（後期）

生涯教育学専門ゼミナールⅠ（前期） 生涯教育学専門ゼミナールⅡ（後期）

一大学院

准教授 渡邊洋子

生涯教育学演習ⅠB（前期） 生涯教育学特論Ⅰ（前期）

生涯教育学演習ⅡB（後期） 生涯教育学研究Ⅰ（後期）

1. 授業報告

生涯教育学演習ⅠB・ⅡB

報告者：池田 法子

Advanced Seminar on Lifelong Education ⅠB・ⅡB

IKEDA, Noriko

生涯教育学演習ⅠB・ⅡBは、「生涯教育学研究の問題意識と基本的アプローチ、研究対象、研究の方法と形態の吟味と選択、さらに具体的な作業の進め方などについて、個々の参加者の研究発表による共有化と議論を通して体験的理解と体得をはかり、各自がそれらの成果を自らの研究に活かせるようになること」（「生涯教育学演習ⅠB」概要、2014年度シラバスより抜粋）を目的とするものである。担当教員は、渡邊洋子准教授であり、火曜日の4、5限に隔週で開講された。

本授業の特色は、参加者を生涯教育学研究室の院生に限定せず、他講座の学生や本講座のOB・OGなど、生涯教育学に関心を持った人々が一つの「場」を共有し、個々の問題関心について、各参加者の実践的・理論的背景を活かした多角的な議論が行われる点にある。この「多様性」こそが生涯教育学研究の難しさであり、同時に魅力であることを筆者は実感している。筆者にとって本演習は、様々な刺激を得て、自分の問題意識を問い直し、研究を進める示唆を得る貴重な機会となった。

本年度の生涯教育学演習ⅠB・ⅡBについて特筆すべき点は、4名の院生が修士論文を執筆したことであろう。4本の修士論文の題目は、「美術館における成人の鑑賞経験ー『断絶』がもたらすものー」、「現代美術作家にみる作品制作観の変容ー制作上の『こだわり』に着目してー」、「イギリスの法律専門職育成におけるプロボノの意味と可能性」、「近代日

本における成人聾啞者の自己教育活動 ―日本聾啞協会の『聾啞界』を手がかりに―」である。本演習から多大な示唆を得て何とか形を得たこれらの研究は、残された課題をさらに発展させていくために、再び絶え間ない生涯教育学研究のプロセスを続けていくだろう。

生涯教育学特論 I

報告者：中尾 友香

Advanced Studies of Lifelong Education I

NAKAO, Yuka

2014 年度の生涯教育学特論 I は、大学院科目・学部共用科目として前期隔週火曜日の 4 限・5 限に開講された。担当教員は渡邊洋子准教授である。本授業では、「社会教育」と「成人教育」について特に歴史的観点から多面的に比較検討した。受講学生は、生涯教育学講座の大学院生と学部生、生涯教育学講座以外の院生の 6 名であり、毎時間熱心な議論がなされた。

授業全体の前半期間では、論文や著作を読んで議論することを中心とした。「社会教育」では主に「自己教育」について検討した。「自己教育」を、概念として、論として、運動としてという面から議論を深めた。「成人教育」については、「イギリス成人教育」を中心に取り上げた。その思想や制度について、職業教育、シティズンシップ教育などを丁寧に確認し、論点を出し合って検討した。

後半期間は、その議論を通して得られた知見を、学生それぞれが自分の研究にひきつけることに重点を置き、各自の発表の時間をとった。研究史における自分の研究の位置づけ、ここで取り上げた論点の現代的意義を改めて考えることで、修士論文・卒業論文執筆のための先行研究検討に留まらない、研究の基盤づくりとなった授業である。

生涯教育学研究 I

報告者：渡川 智子

Studies in Lifelong Education I

WATARIKAWA, Tomoko

2014 年度の「生涯教育学研究 I」は、火曜日隔週の 4 限, 5 限に開講された。本授業では、生涯教育学における質的研究とは何かを改めて共同的に探究するために、「エスノメソロジ―、ライフストーリー研究、およびグランデッドセオリーの諸原理や手法に焦点をあてて、その基本原理と適用上の実践的諸課題について、具体的素材を用いて検討する。」（「生涯教育学研究 I」概要, 2014 年度シラバスより抜粋）という目的のもと開講された。授業で用いた主なテキストは、Juliet Corbin, ・ Anselm Strauss 著, 操華子・森岡崇訳『質的研究の基礎―グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順 第 3 版』（医学書院, 2012）であ

る。

初回授業から数回は、各自が本書の一部を分担してレジュメにまとめ、全員で共有・議論を行った。多くの学生にとって質的研究を本格的に学ぶ機会に始めてであったこともあり、質的研究とは何か? という、研究手法の原理についての議論が活発に行われ、質的研究の前提について深く考えることができた。後半の授業では実際に質的研究の手法を用いて事例の分析、検討を行った。分析対象とするのは各々が研究しているテーマや実践活動といった具体的な事例である。

この授業をととして質的研究の視座を得ることができ、活用の可能性を十分に感じることができたが、半期という限られた期間だったこともあり、この手法を使いこなす段階には及ばなかったように思う。今後、研究テーマや実践活動を多面的に分析するための手段の一つとして、本授業で得られた知見をさらに深化・吟味させながら、質的研究の方法論の習得と応用を目指したい。

生涯教育学専門ゼミナール I・II

報告者：種村 文孝

Seminar on Lifelong Education I・II

TANEMURA, Fumitaka

生涯教育学専門ゼミナールとは、生涯教育学研究として卒業論文を執筆することを主な目標として、各自の研究を掘り下げ、関連する内容についての議論を通して学ぶゼミである。2014 年度の本授業は、水曜 4 限に開講された。担当教員は渡邊洋子准教授である。今年度卒論を提出した 6 名の学部生と、今後卒論執筆を考えている 3 名の学部生に加え、生涯教育学を専攻する 5 名の院生が参加し、活発な議論がなされた。2014 年度は、卒論生 6 名、修論生 4 名と論文執筆者が多く、それぞれの研究を深めていくことが中心となった。

前期の最初の時期は、各々の研究テーマを深めるために、2 グループに分かれての議論の時間を多く設けた。卒論としてどのようなテーマを検討しているのか、問題意識はどんなことなのか、どのように研究を進めていったらよいのか、グループ内で多くの人が発言できる機会をつくった。卒論や修論に関しての共通の悩みも見られ、お互いにアドバイスをすることで、自分の研究についても深めていくことができたと考えられる。その後は、前期も後期も、卒論生の発表を中心に、1 回の授業で 2 人ずつ研究内容を発表して議論する形式とした。20 分程度の発表と 25 分の質疑応答や議論を通して、自分の研究内容を掘り下げ、他人にコメントをしながら、研究方法を学んでいった。特に問題意識については、毎回、深く掘り下げられ、どの立場で研究をしているのか、どんな意義があるのか、問いは何かなどと向き合う時間が多かった。

自分の研究や問いと向き合う作業というのは、苦しさも伴うものである。楽しんで取り組んでいたはずの研究も、実践者と向き合い、現場と向き合うことで、自分の認識や研究を通してできることにもぶつかり、苦勞することもあったと考えられる。その苦勞を知る

メンバーだからこそ、他の学生の研究に対しても時に厳しく、時に優しく支えながらのゼミとなった。シンガポールに調査に行った学生が Skype でゼミに参加したり、授業時間後も、卒論の題目について真剣に議論し合ったりする光景も見られた。

本年度に提出された 6 本の卒業論文のテーマは、「生涯学習からみた動物園 ―展示方法の変化と来園者ニーズ」、「住民の地域認識と「まちづくり」活動 ―旧京北町を事例として―」、「生涯学習的視点から見た「なわとび」の可能性」、「日本における読書教育活動の可能性 ―「読書へのアニメーション」を学ぶおとなに注目して―」、「地域日本語学習支援の現状と課題 ―外郭団体の事業に注目して―」、「ソーシャル・ビジネスにおける人材育成 ―日本とシンガポールの事例から―」など、多岐にわたる。卒論生も修論生も、それ以外の学生も、これらの研究を深めながら関連領域に関する議論も行い、各研究テーマのみならず、研究の進め方や探求方法などについても深く学べたと考えられる。多様なテーマと多様なアプローチがあり、それに接することができたのではないかと考えられる。

2. 2014 年度修士論文 要約一覧

近代日本における成人聾啞者の自己教育活動 ―日本聾啞協会の『聾啞界』を手がかりに―

池田 法子

本論は、私たちが「ともに生きる社会」の構築への可能性と課題について、生涯教育的観点から、歴史的アプローチによって考察しようとするものである。具体的には、1914 年に設立され、1942 年まで活動を展開した日本聾啞協会の活動を、聾啞者の自己教育活動の顕著な一例と見なし、同協会の機関誌『聾啞界』を手がかりに分析する。近代日本において、聾啞者自身が社会的排除・孤立を受ける生活状況を変革し、社会の中で生きる知識を獲得しようとする組織的・共同的な活動を「自己教育活動」と捉え、言語に関わる議論と実践に着目して、その歴史的意義を考察する。

第一章では、成人聾啞者の組織的活動が、明治維新以降の近代的な学校教育制度の普及及び教育制度の発展と密接な関係を持ちながら、聾啞青年を中心に組織化がなされてきた経緯を述べた。大正デモクラシーを背景として、1914 年に日本で初めての聾啞者を中心とする全国組織として日本聾啞協会が結成され、社団法人へと発展する中で組織的基盤を強固にした。一方で、同協会の組織的理念は、国家社会に有用な「国民公民」としてのあり方と、「聾啞者」として生きるという二重構造の構図にあったことを明らかにした。

第二章では、その「国民公民」と「聾啞者」として二つの目指すべき方向性の葛藤が象徴的に現れた手話口話論争に着目し、どのように議論が展開されたかを整理した。1920 年代から 30 年代にかけて、学校教育の現場での口話教育の急速な普及を背景に、『聾啞界』では、口話を推進する立場にあった川本宇之介らと、それまでの手話中心の教育に関わってきた教員や卒業生、及び会員たちの間で手話口話論争が展開された。ここでは、聾啞会員たちが問題の当事者として、様々な葛藤に直面しつつも、手話の禁止に対する異議を表明した点が特筆される。

第三章では、日本聾唖協会の実践的取り組みにおいて、言語に関わる学習文化活動を中心に、具体的に考察した。同協会の全事業において、『聾唖界』等の発行事業が重要な位置を占めていた。『聾唖界』は、会員たちが互いに情報を共有するとともに、文字の読み書きを学ぶ学習媒体としての役割を果たしていたと言える。そこで、『聾唖界』の編集に携わっていた藤本敏文と松永端による実践的取り組みの工夫として、具体的に「文芸欄」の設置、手話劇団「車座」、「会話読本・手真似辞典」を取り上げて検討した。

以上の知見を踏まえて、本論で導き出された近代日本における成人聾唖者の自己教育活動の歴史的意義は、以下のようなものである。

第一に、成人聾唖者による学習共同体の結成を指摘できる。近代日本の時代背景として、聾唖学校の普及によって、聾唖者が学校教育を受けるとともに、同じ境遇にある者と出会い、精神的な孤独を解消する機会が拡大したと見ることができる。だが、戦前においては依然として学校教育制度の義務化は実現しておらず、全ての聾唖者が学校に通うことができた訳ではない。また、聾唖学校に通うことができたとしても、卒業すれば、「聾唖者」という存在についての十分な社会的理解を得ないまま、厳しい社会状況に置かれることは少なくなかったと考えられる。

そのような状況の中で、日本聾唖協会の取り組みによって、全国各地の成人聾唖者によるネットワークが形成された。会員同士が顔を合わせて自由に話すこと自体が、日常生活における切実な孤独の解消であったことが推測される。さらに、そこでの会話や、『聾唖界』を通じた日々の想いの共有によって、社会的排除や経済問題といった生活の課題を客観的に把握し、それらの課題は聾唖者である自分達こそが解決しなければならないという主体性を自覚する。そこから、社会に対して自己の意見を訴えたり、あるいは互いに文字の読み書きを学び、職業的自立の方法を模索したりする実践の連関を生み出す「学習共同体」が生じたと言える。

第二に、聾唖者による対抗文化の形成である。ここで特筆されるのは、手話という言語の価値の主張であろう。明治期以降、聾唖学校が普及する一方で、学校教育では次第に口話法が台頭し、その結果、聾唖者にとって手話の禁止という危機に直面することになった。効率性を優先する近代的価値に則る「国民公民」思想に対して、『聾唖界』における手話口話論争では、聾唖会員から手話こそが聾唖者にとっての「合理的」なコミュニケーションツールであり、精神的充足を得る「心の糧」であると表明された。すなわち、手話口話論争で聾唖者から主張されたのは、聾唖者が「聴者になる」ことではなく、「聾唖者」という存在そのものとしての社会的理解の獲得であった。それは、聾唖者の「人間」としての解放の要求であったとも言える。

第三に、議論や実践による相互的な社会変革である。例えば、手話口話論争では、聴者と聾唖者の間のみでなく、聾唖会員同士の間でも様々な見解があった。議論や対話を通して、異なる意見に出会いながら思考錯誤を重ね、探求を続ける中で合意形成を図るプロセスこそが、教育的営みであったと言える。『聾唖界』では、少なくとも自由に議論をなす言論空間が保障されていたという意義は大きい。それらの議論・実践を通して「気づき」を得、葛藤することとなったのは、聾唖会員に限定されず、教育関係者を始めとする周囲の人間でもあった。そこで不断に生じる葛藤と向き合い続けることから、実践的工夫を生み出す土壌が育まれる。こうした相互作用の中から、社会変革は生じると考える。

イギリスの法律専門職育成におけるプロボノの意味と可能性

種村 文孝

本論の目的は、現代社会における法律専門職の育成上の課題と可能性について、プロボノという新たな実践活動を導入しているイギリスに注目して明らかにしようとするものである。プロボノとは、社会正義実現のために法律専門職が掲げた理念と活動のことである。そのプロボノが法律専門職育成においてどのような意味と可能性を有しているのかについて、実践者が得るプロボノ経験に注目して、法律専門職の知識、技術、態度の育成において与える影響を考察した。また、プロボノ導入と展開においてどのような課題があるかも考察した。

まず第1章では、イギリスの法律専門職育成の経緯と専門職性を整理し、プロボノ導入の経緯を整理した。従来は法廷弁護士に相当したバリスターと事務弁護士に相当したソリシターの二元制における育成は、大学とそれぞれの職能団体において連携されておらず、制度が整っていない状態が続いていた。それが1971年に「オームロッド報告」が出されて以降、急速に見直され、学問的な内容と職業的な内容の統合が模索された。同時に、法律専門職の業務に競争原理が導入され、従来の二元制の解体が進められ、法律専門職のあり方や市民への司法サービスのあり方が見直された。プロボノ導入は、その中で市民のための法律専門職と市民のための司法を目指す社会正義実現の活動として導入され、実践的な教育を求める臨床法学教育と結びついて拡大してきたという歴史的背景が明らかにされた。

第2章では、現在の法律専門職の育成プロセスとプロボノの制度的位置づけを整理した。大学での教育と職能団体が担っていた教育が接続され、基礎法學段階、職業適性段階のコースが設けられ、主にその養成プロセスのカリキュラム外にプロボノが位置づけられる。学生や法律専門職、大学や様々な団体が組織的に関わりながら、プロボノ活動を行っていることが明らかとなった。特に、バリスターもソリシターも、資格取得のための修習契約を法律事務所と結ぶ競争が激化しており、社会正義の実現や実践的な教育機会というのみならず、資格取得のための人脈形成にも重要性を増していることが注目された。

第3章では、実際のプロボノ活動の内容と、その活動への参加が実践者にもたらす経験について、ロンドン市の事例をもとに明らかにした。その際に、プロボノ活動を、法律相談活動、チャリティー活動、法的教育活動に分類して考察し、法律相談活動以外でも多様な参加動機に基づく活動がなされ、多様な経験を実践者にもたらしめていることが明らかにされた。法律相談活動においては、学生が法律専門職の監督下で実際の業務を担い、法律専門職や市民と接する経験を有し、実務経験が多いことが特徴的である。一方、従来教育的観点からほとんど注目されてこなかったチャリティー活動や法的教育活動においても、学生と法律専門職がプロボノの意義を話し、市民に対して法的権利やプロボノの必要性を伝える経験を有していることが明らかとなった。また、プロボノの実践者を増やすために、学生と法律専門職が、多様な法領域におけるチャリティー活動を生み出す経験をしていることも特徴的である。

そして第 4 章では、プロボノが法律専門職育成にもたらした意味について考察した。知識・技術の育成の観点では、学問的な内容と実務的な内容を統合して、多様な法的知識と技術に基づく実践が、大学生の段階から行われていることが伺える。そして、態度の育成の観点からは、プロボノが様々な参加と関わりを許容していることで、多様な人の参加を促し、プロボノ活動を行いながら法律専門職としての態度とプロボノの理念を身につけていることが考察された。最初は、キャリアのためや人脈形成のため、技術習得のためといった参加動機であっても、次第にプロボノ実践者のコミュニティから影響を受け、プロボノの意味を見だし、法律専門職となった後もプロボノに関わるようになるのではないかと考えられる。さらに、市民理解と市民の法的課題理解においても、市民とともに課題解決に取り組むことで、省察的实践者としての態度を育成する可能性があると考えられた。

複雑化する社会問題に対して、現代社会の法律専門職は、多様な問題解決を求められるようになっている。そして法廷を活躍の場とするだけではなく、市民が抱えている課題に対して、市民とともに解決に取り組む法律専門職のあり方と実践が求められているといえる。プロボノはそのような法律専門職の態度の育成と市民理解を促す働きがあると考えられる。プロボノの展開にあたっては、法律専門職の義務として位置づけ、カリキュラム内にも位置づけるべきか否かという議論がある。導入と今後の展開については、プロボノの非実践者にいかに拡大していけるかが課題として挙げられる。それに対しては、義務化をして、プロボノ活動を行う中で、そのコミュニティに触れて意味を見いだせるようにすることが対策の一つであると考えられる。また、これまで実践者が多様な活動を生み出し、それが多様な参加動機に基づく様々な関わりを許容して拡大してきたため、単に義務化するだけではなく、多様な実践を生み出し続けることも今後の展開には必要であるとする。

日本においても、法律専門職のあり方とプロボノ義務化の議論がされているが、イギリスに比べ、プロボノの理念のみが議論されており、多様な実践が伴っていないのが現状である。よりプロボノ活動とプロボノ経験に着目し、多様な実践がもたらす、市民のための社会正義実現や法律専門職育成における実践的な教育的意義を検討する必要があるだろう。

現代美術作家にみる作品制作観の変容 —制作上の「こだわり」に注目して—

中尾 友香

本論文の内容は以下のように要約される。

序章では、本論の問題の設定と背景の確認を行った。ここでの現代美術作家とは、現代社会に生き、現代美術の領域で作品制作を行う人を指す。本論は、従来の現代美術作家についての議論においては、作品制作をする「専門職」のようなあり方と、自分なりの生活を送っている生活者としてのあり方とが、分けられていることが多いことを問題であると捉えた。現代美術作家を成人学習者と捉えることによって、現代美術作家の総体としての一人の人間の学びのあり方が明らかにされるという仮説を立てた。

第一章では現代美術作家の特徴を明らかにした。その特徴とは、近代から現代へと移行するなかで、「現代美術作家」の成立条件が曖昧になっている点である。「現代美術作家」

はそれだけで自律する概念ではなくなり、「作品」の帰属先という位置づけになった。しかし、その帰属先の決定のされ方や、「作品」そのものの成立条件も変動的であるため、「現代美術作家」を一つには確定することは難しくなった。このように現代美術作家をその肩書や機能、成果物のみから捉えることが出来なくなっていることから、作家の営みである作品制作という行為に着目する必要性を明らかにした。

第二章では、作品制作過程をモデル化した先行研究を批判検討した。当該先行研究では作品制作のうち、計量的に測定できる行為や思考だけを捉えようとしていることを指摘した。そして、そのような限定的な見方に基づく作品制作過程のモデル化の到達点と限界を明らかにした。その限界を乗り越えて現代美術作家を捉えるために、作家が作品制作について抱いている価値観の総体である「作品制作観」という視座を新しく提起した。

第三章では、作品制作観の論理構造を明らかにしながら、作品制作観が実際に立ち現われるのは、各作家の制作上の「こだわり」においてであることを示した。そして作品制作観と制作上の「こだわり」の相互の影響関係を、変容学習の理論を用いて考察することの妥当性を示した。そして、変容学習の理論を用いながら、制作上の「こだわり」の変化や作品制作観の変容がどのようなかたちで観察されるかを整理した。

第四章では、現代美術作家7名への半構造化インタビューの結果を、制作上の「こだわり」の変化の様相ごとに分類した。インタビュー結果からは、「こだわり」の変化として3つのパターンが確認された。このうち1つは第三章において検討した変化のかたちにはないものであった。変化の様相は3つのパターンに分類することができたが、各作家の制作上の「こだわり」の変化や作品制作観の変化をどのように経験したかは多様であることが確認された。

終章では、各章での知見をふまえて、現代美術作家にとっての学びがどのようなものかを考察した。現代美術作家にとっての学びとは次のようなサイクルを巡る過程そのものかといえる。制作上の「こだわり」を自覚することや作品制作観を自覚すること、そしてそれらを自覚したうえで、どのような方向に向かうかを作家自身が判断すること。そしてその判断によって制作上の「こだわり」が変化したり、作品制作観が変容したりする。その新しい状態の「こだわり」や作品制作観に自分自身で納得する、というものである。このサイクルは作家によってさまざまであるが、この学びの軌跡が、その作家の作品制作観を構成していき、制作上の「こだわり」がその軌跡をたどるための重要な鍵となるのである。

美術館における成人の鑑賞経験 －「断絶」がもたらすもの－

渡川 智子

本論の目的は美術館において芸術作品を鑑賞する経験とそこで生じる「断絶」が、個人の価値観や考え方にどのような変容をもたらし得るのかについて、成人教育学の観点から考察を行っていくことである。この目的のもと、具体的に考察していくことは以下の3点である。1点目は美術館において、成人はどのような鑑賞経験を得ているのかということ。2点目は美術館で生じる断絶は鑑賞者（成人）に何をもたらすのかということ。3点目は

美術館は成人来館者にとってどのような場として機能し得るのかということである。

まず第 1 章において、美術館と成人来館者の関係性を、美術館の歴史的な変遷と来館者研究を参照しながら整理した。現在美術館は来館者に開かれた場所へと変化してきたこと、それに伴い来館者に向けた教育活動が盛んに行われるようになったことが明らかとなった。しかし一方で、成人に向けた教育活動の取り組みはまだ盛んに行われてはいないこと、成人来館者のニーズ、美術館来館の目的が多様化してきていることが分かった。

第 2 章では、美術館において成人はどのような鑑賞経験を得ているかを考察するために、教育哲学者の J. デューイの芸術論を中心的に検証するとともに、発達心理学、美術教育で議論されてきた鑑賞経験の議論の整理を行った。デューイおよびこれまでの先行研究の検討から、作品を前にした鑑賞には様々な関わり方が存在していることが明らかとなった。筆者はデューイの主張と、美術教育および発達心理学で議論されてきた鑑賞経験の検討を行い、“鑑賞者と作品との間に生じるコミュニケーション”という観点から、新たに鑑賞経験の分類を試みた。筆者が試みた鑑賞経験の分類は、「一方向型」「双方向型」「双方向・再解釈型」「体験・没入型」の 4 つである。

第 3 章では、成人教育学研究者の P. ジャービスの「断絶」概念を手がかりにしつつ、2 章で分類した鑑賞タイプを用いながら、美術館における断絶の様相、断絶が鑑賞者に何をもたらすのかについて考察した。P. ジャービスは、成人の学習の重要な契機として「断絶」を捉えていた。ジャービスは、世界を自明のものとしてではなく、問うときに学習が始まることを強調し、自らの経験の軌跡と現状の解釈が調和しない状態を「断絶」と呼んだ。そして断絶が生じた時、それを拒絶する場合も多いなかで、断絶と向き合い自分自身を省察的に捉えることによって成人の変容が生じると述べた。ジャービスの理論を美術館における作品鑑賞において適応して考えていくと、作品鑑賞における「断絶」は、4 つの鑑賞タイプのうち、「双方向型」と「体験・没入型」が起点になると考えられる。そして作品鑑賞における「断絶」を省察的に捉えていくことによって、作品をみる自分自身について深く考えたり、感じたりすることが可能になる。鑑賞によって必ずしも断絶が生じるわけではないが、断絶が生じることによって、2 章で分類した鑑賞経験間の活発な往還がみられることが推測される。さらに「双方向・再解釈型」タイプは、断絶を省察的に捉えることを通して可能となる鑑賞経験のタイプであるという解釈が成立する。そして現在多くの美術館において導入されるようになった鑑賞ツールや展示空間の工夫が、断絶を省察的に捉えることを促すきっかけとして大きな影響を与えることが明らかとなった。つまり美術館の教育活動は成人教育学の観点からも非常に意義がある活動として捉えられる。さらに成人の経験をさらに豊かなものにするために、美術館空間をデザインする、鑑賞者へ問いを仕掛ける、意見を他の鑑賞者と共有する場を作るなど、作品鑑賞で生じた「断絶」と対峙できるような仕掛けを美術館側が設定することが求められる。

1980 年以降、美術館の急激な増加と時代の変化により、美術館は大きく変貌してきた。とりわけ、来館者のニーズやそれへの対応が重視されるようになり、活動はますます多様化している。今後、美術館の多様化はますます広がっていくことが予想される。そのような状況のなかで筆者が強調したいのは、自分を見つめ直す場としての美術館の役割である。筆者は美術館において、成人が作品にふれ、ときに断絶が生じることで、自分自身を見つめたり、みなおしたりする場としても機能すると考える。本論で考察してきた“美術館”

という場所は、日常生活からすこし脱した非日常の場であり、日頃は目にも留めない出来事、自分の感情を、心を沈静させて見つめることができる場所であると考えられる。本論で考察してきた「断絶」は、このように、自分自身と対峙する契機をもたらしてくれる。

3. 2014 年度卒業論文 要約一覧

生涯学習的視点から見た「なわとび」の可能性

阿部 翔吾

序章の内容は次のとおりである。

本論文の目的は、わが国で一般にイメージされる「なわとび」という概念をとらえなおすことである。わが国では、なわとびがポール・ラングランの主張にそぐわない形でとらえられている。体育においては、なわとびに関する研究不足のために、なわとびが運動量の確保のためだけに用いられ、なわとび嫌いにもつながっている。このような状況を改善するためには、「なわとび」という概念そのものをとらえなおす必要がある。

1 章の内容は次のとおりである。

「なわとび」には「縄を跳ぶという動作」という身体運動としての意味と「縄を跳んで行われるもの」というスポーツとしての意味がある。この両者を区別することで、「なわとびの目的」が指す意味が正しく理解できる。身体運動としてのなわとびは、縄を跳びこえることそのものを目的に行うことができる。

2 章の内容は次のとおりである。

なわとびが縄を跳びこえることそのものを目的に行える理由は、跳び方に多様性があるからである。短なわとびと長なわとびという二つだけの分類ではこの多様性は説明できない。跳び方の多様性は、「技」の多様性と「群」の多様性から構成される。

3 章の内容は次のとおりである。

なわとびには多様な跳び方があるにもかかわらず、短なわとび・長なわとび以外の新たななわとび群は、「なわとび」とはされてこなかった。しかし、それでは、短なわとび・長なわとび群と新たななわとび群の両者の発展が阻害されてしまうので、新たななわとび群も「なわとび」としてとらえるべきである。

4 章の内容は次のとおりである。

なわとびイメージの転換の糸口になるのは、なわとびの跳び方を「運動の強さ」「縄・身体操作の複雑さ」「人と縄とのつながり方の複雑さ」という 3 つの尺度でとらえなおすことである。これを、筆者が考案した新たななわとびの系統図を用いて説明した。

終章の内容は次のとおりである。

本論文では「なわとび」が領域を持っていることを自明としている。また本研究の成果は「楽しい体育」に応用できる。現在なわとびは、教育する側の立場からとらえられることが多いが、なわとびを、学習する側の立場からとらえなおし、「幅広い年代の人間の発達段階や興味・関心の差異に対応できる」という性質を明らかにすることで、なわとびは、生涯スポーツ・生涯学習につながるものとなる。

地域日本語学習支援の現状と課題 —外郭団体の事業に注目して—

川口 雄大

本論は、「生活者としての外国人」への日本語学習機会の保障に向けて有効な手掛かりを得るべく、自治体の業務を補う「外郭団体」に注目し、地域に根差して行われる、日本語学習中心の多様な支援である「地域日本語学習支援」の現状と課題を考察するものである。

日本における在留外国人は 200 万人を超えている。様々な外国人が日本で生活しているが、多くの「生活者としての外国人」は各々が不自由を感じ、特に日本語力が必要となっている。そのような外国人に対し、日本語学習の支援が行われているが、中でも、自治体や国際交流協会、NPO などにより各地域で行われている地域日本語学習支援に着目する。

地域の日本語教室での学習支援は、日本語学校や大学で留学生などに対して行われる従来の日本語教育とは異なり、学習者が多様であり、自由な学習であり、教授者のほとんどがボランティアである。また、非集中型学習であり、学習者側の負担が少ないなどの特徴が指摘でき、さらに生活という側面を重視している。このような学習の場に加え、地域のボランティアや自治体、外郭団体など、各主体が連携して構築する日本語学習の支援システム全体を、「地域日本語学習支援」として扱う。地域日本語学習支援が生まれてきた背景にはニューカマーの増加があるが、現在その対象は「生活者としての外国人」である。地域日本語学習の学習者はさまざまなニーズを持っているが、地域日本語学習支援の支援体制は確立されていない。そこで充実した公的支援が期待されている外郭団体に着目する。

外郭団体は、出資を受けるなどして自治体の機能を補完する、独立した団体である。外郭団体としての国際交流協会が地域日本語学習支援を行っている事例は多いが、中でも多様な支援を行う浜松国際交流協会と横浜市国際交流協会に着目する。前者は、浜松市外国人学習支援センターという組織を運営することで支援を行い、他団体と協働でボランティアクラスや講師によるクラスを実施し、ボランティア養成にも力を入れている。後者は、協会の事業として支援を行い、日本語初学者向けの教室に加えて、他団体から情報を集めるなど、地域の学習支援の中心となっている。両団体とも「初期指導」を意識している。

さらに地域日本語学習支援の実情を捉えるべく、京都市国際交流協会に関して詳しく見る。同協会は、ボランティアクラスと、他団体と協働で行う、初学者向けの講師によるクラスを協会が実施している。インタビュー調査から実情が分かり、多くの工夫が見られた。

一方、浜松市や横浜市との違いも見出され、「学習者のニーズと学習内容の一致」、「ボランティアの養成・研修」、「地域日本語学習支援団体や支援者間の連携」という課題も見受けられた。課題は、国際交流協会が解決していくべきというよりも、自治体を中心に、地域の各主体がどの役割を担うかを再考し、地域で解決していくべきものが多いと思われる。

住民の地域認識と「まちづくり」活動 —旧京北町を事例として—

杉山 天心

本論文の問いは、「まちづくり」活動はなぜ連帯しないのか、である。この問いは、「まちづくり」活動が連帯することは、個々の「まちづくり」活動にとって有意義だ、という筆者の考えに基づく。

「まちづくり」活動は、住民が地域をどうとらえているかによって影響を受けるものである。そのため、本論文では、住民の地域認識自体と、それが「まちづくり」活動、そして活動同士の連帯にどう影響を与えているかを考察した。その際、より具体的な考察を行うため、旧京北町を事例とし、住民に対してインタビューを行った。

まず、地域認識を、①地域の範囲、②地域の現状認識や将来予測と理想の姿、③地域の「つながり」という3つの要素に分けた。すると、インタビュー結果から、いずれの要素も、地域において共通して捉えられる点と、相違して捉えられる点を持つことが分かった。

それぞれについてまとめると、①地域の範囲については、おおむね旧京北町という範囲が共有されているが、旧京北町内の6地区という、旧京北町より狭い範囲を「地域」と感じる認識もあるとわかった。次に、②地域の現状認識や将来予測と理想の姿については、おおむね衰退しているという感覚は共有されていた。しかしながら、世代間での経験の違いに基づき、旧京北町での生活を厳しいとみるかで差異が出た。そこで、旧京北町の住民を、インタビュー結果に基づき、3つの世代に分け、上から高齢世代、中年世代、若年世代とした。すると、高齢世代では生活は豊かだったという意識が強く、中年世代では生活は厳しくなった、若年世代では生活はより厳しくなったという意識が強かった。さらに③地域の「つながり」についてだが、この「つながり」には、制度的なものと制度化されないものの2種類があった。この2つは共に、おおむね希薄になっているという認識が共有されていた。しかし、これらも世代による経験の違いから差異が発生していた。制度的なものは、高齢世代にとっては習慣的で自明なものであり、中年世代にとっては面倒なものであり、また若年世代にとっては経験していないものであった。一方、制度化されないものは、高齢世代にとっては懐かしいもの、中年世代にとっては「しがらみ」、若年世代にとっては必要なものとして捉えられていた。

そして、①を地縁による仲間意識の表れ、②を利害による仲間意識の表れとしたところ、両者が地域において共有されることが「まちづくり」活動の連帯を産むとわかった。さらに、後者は特に旧京北町においては、生活が厳しさを増す中で自然と共有されていくものであり、前者を共有する必要があるとわかった。そのうえで、この前者の共有は「ローカル・アイデンティティ」を形成するプロセスによってもたらされるとわかった。

生涯学習からみた動物園 —展示方法の変化と来園者ニーズ—

戸崎 安由美

本論文は、一般に娯楽・文化施設とみなされる動物園を取り上げ、その展示方法の変化が来園者の動物観やニーズに与える影響、および動物園におけるインフォーマルな「学び」を考察し、生涯学習施設としての動物園の可能性を展望しようとするものである。また、動物園の「学び」を論証するために、ジャック・メジローの変容的学習理論を用いて検討した。

第1章では、「動物園」と「展示」および「来園者」について、定義や各々の関係性を説明したうえで、問題提起を行った。「動物園」では、種の保存、教育・環境教育、調査・研究、レクリエーションという4つの目的が掲げられているが、それぞれの詳細が曖昧であることを明らかにした。また、動物園では動物を見せることに「展示」という言葉を用いるが、この言葉と、動物園側が来園者に期待する、動物の「生態」を知る学習経験との間にパラドックスが生じていることを指摘した。また、20世紀以前では「来園者」の「学び」のために動物園を展開した歴史がなかったことを指摘し、次章への布石とした。第2章では、第1節で動物園史を概観し、設立当初に自然史博物館としての構想が衰退したことや来園者にとってどのような「学び」が行われるべきかという視点が不在であったことを明確にした。第2節で動物園の展示方法には形態展示である檻舎式とピット式、生態的展示であるモート式があると述べ、それぞれでの来園者の経験について考察した。第3章では第1節で動物観とはどのようなものか、先行研究の検討から定義した。その後、第2節では動物園での「学び」とは何か、ジャック・メジローの変容的学習理論を用いて検討することで、動物園での展示と来園者の動物観の関係性について考察した。その結果、本論文では動物園の学びとは動物観の形成と変容であると位置づけた。第4章第1節では展示方法の変化による動物観の変容が、来園者ニーズに影響を与えていることを言及し、展示と来園者ニーズには相互関連があることを考察した。また、第2節で、動物の福祉を配慮する展示と来園者の関わりを検討することは、動物園における「学び」を検討することにつながることを述べた。

動物園を、動物の「生態」を学ぶ場としてとらえるのならば、「生態」をどう「展示」して来園者に伝えていくかが、動物園の使命である。そしてこの点が、教育を意図した場である「動物園」として、見世物や遊戯施設と一線を画した存在になれるかという要でもある。動物園における「展示」が来園者の動物観やニーズにもたらす影響は、動物園での「学び」を考察するうえで、非常に重要である。

ソーシャル・ビジネスにおける人材育成 —日本とシンガポールの事例から—

松井 貴宏

本論の目的は、仕事を通じて社会問題の解決に取り組んでいく若者を増やすにはどのようなことが必要か、という問題を明らかにすることである。

そのためにまず、日本のソーシャル・ビジネスの概要や歴史的背景に触れた上で、ソーシャル・ビジネスにおける人材育成の考え方について扱った。そのことによって、また、ソーシャル・ビジネスの担い手の人材像を明確にした。さらに、座学、インターンシップ、ビジネススキルアップ、起業支援という育成のための4つのステップを明らかにした。

また、日本のソーシャル・ビジネスの特徴を明らかにするために、日本とは異なるソーシャル・ビジネスの展開がされているシンガポールの事例についても検討し、2つの事を明らかにした。1つは、シンガポールは大学の数こそ少ないものの、日本よりも、ソーシャル・ビジネスの研究を実践に活かす力が強い点である。経済産業省が、大学等との連携において行われるソーシャル・ビジネス起業育成プログラムが少ないという指摘もある。大学のソーシャル・ビジネスの研究を、ソーシャル・ビジネスの事業者が実践していく流れを期待したい。2つ目は、シンガポールは日本より起業支援が充実している点である。シンガポールは、日本より国土・人口の少ない、起業支援が前掲のように充実している事を考えると、日本の起業支援に関しても、量質ともに見直されることに期待したい。

また、ETICのインターンシップの事例をもとに、具体的な学生の学びと人材育成上の課題に注目した。その中で、驚きや感動、悔しさや辛さといった感情の中で、自分自身に対する新たな気づきを得、それが学生の成長につながっている事が明らかになった。また、コーディネーターなどの支援者の役割が参加学生の学びの深さやモチベーションの管理に影響を及ぼしている点、インターンシップ終了後に振り返りの習慣化をしないことで、学びを深める仕組みが創出されていない点を人材育成上の課題として指摘した。

また、地域のコーディネーターというソーシャル・ビジネスの支援者の役割が、参加者の学びの深さに直結することを示した点は、本研究の成果と言える。一方で、具体的な学びの内容に関しては、大学生を対象に考察したため、若手社会人など職業経験を積んだ上でのソーシャル・ビジネスの担い手をどう育てるかについては分析していない。また、担い手が、実際に起業・就職を考えるにあたっての障害（給与水準等）がどう影響を及ぼしているかについては検討していない。

日本における読書教育活動の可能性 —「読書へのアニマシオン」を学ぶおとなに注目して—

村上 由莉

これまで、子どもの読書に関する教育活動（以下、「読書教育活動」とする）の研究は子どもに関するものに偏っており、活動を提供するおとな（成人期にある人々）に対するも

のは十分ではなかった。また、実践のみが注目され、読書教育活動について学ぶ段階の研究はなされていなかった。筆者は、おとなの学びに注目することで、読書教育活動の新たな可能性が見られると考える。そこで本論文では、読書教育活動について学ぶおとな（以下、「学習者」とする）について、読書教育活動の学びによって生じた変化をその原因とともに明らかにする。対象として、スペインの読書教育活動である「読書へのアニマシオン」を取り上げる。「読書へのアニマシオン」は、本の内容に関わる遊びを通して、子どもが読む力を身に着けることを目指す活動である。

第一章では、「読書へのアニマシオン」の活動内容や主要な概念に加え、日本への導入について述べた。日本における実践の中には、読む力をつけるということを主な目的とせず、子どもを読書に向かわせることや、本を通して子どもを活気づけることを目的とした活動が見られた。本論文では、このような活動を「社会文化 A」、読みのトレーニングを行う活動を「読書技術 A」と区別して表記することにした。

第二章では、「読書へのアニマシオン」の学びを通して学習者に生じた変化を、インタビューから明らかにした。読書技術 A の学習者には、本を読む際に細部まで注意深く読むようになるという読みの変化が見られた。しかし、同様の変化は社会文化 A の学習者には見られなかった。

第三章では、第二章で見られた読書技術 A の学習者の変化の原因として、学習者が「読書」観（読書に対する考え）と「読解」観（読解に対する考え）に影響を受ける経験をしたという仮説を立てた。インタビューをもとに考察した結果、自分の読みに疑問を感じる経験や、欧米における「読解力」に触れる経験によって、学習者の「読書」観と「読解」観が広がったと考えられた。

以上を踏まえ、第四章では、「読書へのアニマシオン」が持つ可能性として、おとなに自分の読みについて考える機会を与えるということと、子どもから得られる学びをおとなに気づかせるということについて述べた。このようなことから、読書教育活動には、おとなへの影響や学びの段階に注目することによって見られる可能性がある結論付けた。